（証券コード3779）
平成27年６月８日

株　主　各　位

東京都港区赤坂六丁目15番11号
ジェイ・エスコムホールディングス株式会社
代表取締役社長　嶺井武則

第10回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第10回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席下さいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成27年６月23日（火曜日）午後３時までに到着するようご返送下さいますようお願い申し上げます。

敬　具

記

１．日　　時　平成27年６月24日（水曜日）午前10時

２．場　　所　東京都港区海岸一丁目11番２号
ホテル アジュール竹芝　16階　曙の間
（末尾の会場ご案内図をご参照下さい。）

３．目的事項

報告事項
１．第10期（平成26年４月１日から平成27年３月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
２．第10期（平成26年４月１日から平成27年３月31日まで）計算書類報告の件

決議事項　**議　案**　監査役１名選任の件

以　上

１．当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さいますようお願い申し上げます。なお、当日会場内には、当社定款の定めにより株主でない代理人及び同伴の方など、議決権を行使することができる株主以外の方はご入場いただけませんので、ご注意下さい。また、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス　http://www.j-escom.co.jp/）に掲載させていただきます。
２．当日は、軽装（クールビズ）にて対応させていただきますので、ご了承下さいますようお願い申し上げます。

（提供書面）

事　業　報　告

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

１．企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

①　事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府の経済・金融政策や原油価格の下落によって企業の利益水準等に改善が見られ、景気は緩やかな回復基調となりました。一方で消費税率の引き上げに伴う駆け込み需要の反動の長期化や円安による物価の上昇などもあり、先行き不透明な状況が続いております。

当社グループにおきましては、主要事業である理美容事業を中心として顧客の開拓を行いましたが、消費税率の引き上げに伴う駆け込み需要の反動の影響が長引いたこと等から依然として厳しい状況が継続しております。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は324百万円（前連結会計年度比30.4％減）、営業損失は29百万円（前連結会計年度は８百万円の営業利益）、経常損失は66百万円（前連結会計年度は６百万円の経常利益）、当期純損失は61百万円（前連結会計年度は７百万円の当期純損失）となりました。

《理美容事業》

理美容事業につきましては、消費税率の引き上げに伴う駆け込み需要の反動の影響が長引いたこと及び個人向け通信販売の試験運用が芳しくなかったことにより、当該事業における売上高は248百万円（前連結会計年度比22.0％減）となりました。

《衛星放送事業》

衛星放送事業につきましては、平成26年５月31日付における同事業の廃止により、当該事業における売上高は16百万円（前連結会計年度比79.5％減）となりました。

《教育コンサルティング事業》

教育コンサルティング事業につきましては、経理等管理部門関連の指導等を行う新規契約を締結し、当該事業における売上高は54百万円（前連結会計年度比4.8%増）となりました。

《広告代理事業》

広告代理事業につきましては、広告の制作等様々な視点で顧客の獲得に努めておりますが、期待できる成果を獲得するには至らず、当該事業における売上高は３百万円（前連結会計年度比70.7%減）となりました。

《その他事業》

海外商事事業及びその他事業につきましては、理美容関連商品に用いる容器販売の仲介業務を行っておりますが、事業としては低調なものに留まっており、当該事業における売上高は１百万円（前連結会計年度比15.6%増）となりました。

② 設備投資の状況

特記すべき事項はありません。

③ 資金調達の状況

該当事項はありません。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦　他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況
特記すべき事項はありません。

(2) 直前３事業年度の財産及び損益の状況

区　　分	第７期 (平成24年３月期)	第８期 (平成25年３月期)	第９期 (平成26年３月期)	第10期 (当連結会計年度) (平成27年３月期)
売上高(百万円)	808	638	466	324
経常利益又は経常損失（△）(百万円)	△2	△50	6	△66
当期純損失（△）(百万円)	△0	△59	△7	△61
１株当たり当期純損失（△）(円)	△0.04	△9.66	△1.22	△10.07
総資産(百万円)	456	360	305	213
純資産(百万円)	235	173	167	96

(注) １株当たり当期純損失は、期中平均発行株式数により算出しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

①　親会社との関係
該当事項はありません。

②　重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
株式会社エスコム	330百万円	100%	企業向け教育コンサルティング、貸付金による利息収入等のファイナンス事業、広告代理事業 デジタル衛星放送を利用した中学生向け学習番組の制作・放送・運営
Escom China Limited	70百万円	― (100%) (注１)	海外事業持株会社
達楽美爾（上海）商貿有限公司	100百万円	― (100%) (注２)	容器販売仲介業務、中国における日本企業向けコンサルティング
株式会社ウエルネス	10百万円	100%	理美容商材等の販売

(注) １．Escom China Limitedは、当社子会社である株式会社エスコムが株式を100%保有する連結子会社であります。従いまして、同社の議決権比率は、当社子会社が保有する議決権の状況となります。
２．達楽美爾（上海）商貿有限公司は、当社子会社であるEscom China Limitedが株式を100%保有する連結子会社であります。従いまして、同社の議決権比率は、当社子会社が保有する議決権の状況となります。

③ その他

重要な関連会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
株式会社モール・オブ・ティーヴィー	874百万円	22.7%	雑誌・書籍等の販売

(4) 対処すべき課題

当社は理美容事業を中心に活動しており、継続的に営業黒字を計上する体制を構築することを重要な課題として認識しております。

また、当社グループでは継続的成長を目標とし、主要事業である理美容事業を中心としてセグメントごとに相乗効果を生み出す体制を構築し、グループ全体としての顧客の開拓を行うと同時に、持株会社としての特性を活かし、企業買収及び資本・業務提携契約等を進めることにより、売上及び利益確保に繋げて参ります。

(5) 主要な事業内容（平成27年３月31日現在）

事業内容	主要な業務
理美容事業	理美容室、エステサロン向け消耗品販売事業
教育コンサルティング事業	企業向け役職員教育コンサルティング業務
広告代理事業	各媒体向け販促用映像等の制作及び放送枠の販売

(6) 主要な営業所及び工場（平成27年３月31日現在）

会社名	区分	所在地
ジェイ・エスコムホールディングス株式会社	本社	東京都港区
株式会社エスコム	本社	東京都港区
Escom China Limited	本社	中国香港
達楽美爾（上海）商貿有限公司	本社	中国上海市
株式会社ウエルネス	本社	東京都港区

(7) 使用人の状況（平成27年３月31日現在）

①　企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減
18名	増減なし

②　当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
4名	1名減	30.3歳	2.3年

(8) 主要な借入先の状況（平成27年３月31日現在）

借入先	借入金残高
さわやか信用金庫	16百万円

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

２．会社の現況

(1) 株式の状況（平成27年３月31日現在）

① 発行可能株式総数　22,932,000株
② 発行済株式の総数　6,119,890株
③ 株主数　4,207名
④ 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
株式会社ジャック	675千株	11.03%
株式会社イー・プレイヤーズ	250千株	4.09%
DEUTSCHE BANK AG LONDON 610	192千株	3.15%
株式会社大塚商会	150千株	2.45%
株式会社ＳＢＩ証券	141千株	2.30%
BARCLAYS CAPITAL SECURITIES LIMITED	124千株	2.03%
大商株式会社	114千株	1.87%
野村證券株式会社	103千株	1.69%
ドイツ証券株式会社	87千株	1.43%
日本証券金融株式会社	83千株	1.37%

（注）　持株比率は自己株式（317株）を控除して計算しております。

(2) 新株予約権等の状況

① 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況（平成27年３月31日現在）

平成19年７月20日開催の取締役会決議による新株予約権

・新株予約権の数
5,000個
・新株予約権の目的である株式の種類及び数
普通株式　500,000株（新株予約権１個につき100株）
・新株予約権の払込金額
払込みを要しない
・新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
１個当たり　31,000円（１株当たり　310円）

・新株予約権の行使に際して株式を発行する場合の資本組入額
資本組入額　155円
・新株予約権を行使することができる期間
平成21年７月21日から平成29年７月20日まで
・新株予約権の行使の条件
新株予約権の質入その他処分はできない。
新株予約権者の相続人が行使することができる。
その他新株予約権割当の対象者との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

・当社役員の保有状況

	新株予約権の数	目的となる株式の数	保有者数
取締役（社外取締役を除く）	300個	30,000株	1名
社外取締役	―	―	―
監査役	―	―	―

② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

(3) 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況（平成27年３月31日現在）

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	嶺井武則	営業推進本部長 株式会社エスコム代表取締役 株式会社ウエルネス代表取締役 達楽美爾（上海）商貿有限公司董事
取締役	宗田こずえ	業務管理統括本部長 株式会社エスコム取締役 株式会社ウエルネス取締役 達楽美爾（上海）商貿有限公司董事
取締役	関口博	関口博法律事務所代表 株式会社モール・オブ・ティーヴィー監査役
常勤監査役	横山泰彦	株式会社エスコム監査役 達楽美爾（上海）商貿有限公司監査役 株式会社ウエルネス監査役 株式会社モール・オブ・ティーヴィー監査役
監査役	美濃部健司	株式会社モール・オブ・ティーヴィー監査役
監査役	土屋陽一	

（注）１．取締役関口博氏は社外取締役であります。
２．監査役３名は、すべて社外監査役であります。
３．当社は、関口博氏、美濃部健司氏、土屋陽一氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
４．当事業年度中の取締役及び監査役の異動は次のとおりであります。
イ．平成26年６月25日開催の第９回定時株主総会終結の時をもって、取締役石川順氏は任期満了により退任いたしました。

ロ．平成26年６月25日開催の第９回定時株主総会において、監査役関口博氏は任期満了により退任し、新たに取締役に選任され就任いたしました。
ハ．平成26年６月25日開催の第９回定時株主総会において、新たに監査役土屋陽一氏は監査役に選任され就任いたしました。

② 責任限定契約の内容の概要

当社と取締役関口博氏は会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償の限度額は、同法第425条第１項に定める額としております。

③ 取締役及び監査役の報酬等

イ．取締役及び監査役に支払った報酬等の総額

区　　分	支給人員	支給額
取締役 （うち社外取締役）	3名 (1)	13百万円 (0)
監査役 （うち社外監査役）	4 (4)	1 (1)
合計 （うち社外役員）	7 (5)	15 (1)

（注）１．上記には平成26年６月25日開催の第９回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役１名を含み、無報酬の取締役１名を除いております。
２．平成26年６月25日開催の第９回定時株主総会終結の時をもって監査役を退任し、取締役に就任した関口博氏については、取締役在任期間中は取締役に、監査役在任期間中は監査役に、それぞれ区分して上記の総額と員数に含めております。
３．取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
４．取締役の報酬限度額は、平成18年６月29日開催の第１回定時株主総会において年額130百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。また、当該取締役の報酬額とは別枠で、当社取締役に対する報酬として年額100百万円の範囲でストック・オプションとして新株予約権を発行することを決議いただいております。
５．監査役の報酬限度額は、平成18年６月29日開催の第１回定時株主総会において年額30百万円以内と決議いただいております。

ロ．報酬等の内容の決定に関する方針

当社は役員の報酬等の額の決定方針を定めており、株主総会において承認された報酬限度額の範囲内において決定しております。

取締役の報酬につきましては、当社の業績に加え、職責及び業績に対する貢献度等を総合的に勘案して決定いたします。なお、決定方法につきましては、金銭報酬については取締役会の委任を受け、前述の方針に基づき代表取締役が決定いたします。監査役の報酬については、監査役会の協議により決定いたします。

④　社外役員に関する事項

イ．他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

・取締役関口博氏は、関口博法律事務所代表及び株式会社モール・オブ・ティーヴィーの社外監査役です。当社と関口博法律事務所との間に特別な関係はありません。また株式会社モール・オブ・ティーヴィーは当社の持分法適用関連会社です。

・常勤監査役横山泰彦氏は、株式会社エスコム、達楽美爾（上海）商貿有限公司及び株式会社ウエルネスの監査役並びに株式会社モール・オブ・ティーヴィーの社外監査役です。株式会社エスコム、達楽美爾（上海）商貿有限公司及び株式会社ウエルネスは当社の子会社です。

・監査役美濃部健司氏は、株式会社モール・オブ・ティーヴィーの社外監査役です。

ロ．当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
取締役	関　口　　博	平成26年６月25日就任以降当事業年度開催の取締役会12回のうち９回に出席し、主に弁護士としての専門的見地から当社の経営上有用な指摘、意見を発言しています。
監査役	横　山　泰　彦	当事業年度開催の取締役会16回のうち16回に出席し、また監査役会８回のすべてに出席し、経営者としての経験を活かし、当社の経営上有用な指摘、意見を発言しています。
監査役	美濃部　健　司	当事業年度開催の取締役会16回のうち13回に出席し、また監査役会８回のうち５回に出席し、監査役としての立場から、当社の経営上有用な指摘、意見を発言しています。
監査役	土　屋　陽　一	平成26年６月25日就任以降当事業年度開催の取締役会12回のうち11回に出席し、また監査役会５回のすべてに出席し、経営者としての経験を活かし、当社の経営上有用な指摘、意見を発言しています。

(4) 会計監査人の状況

① 名称　　アスカ監査法人

② 報酬等の額

	支　払　額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	13百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	13

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

③ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は会計監査人の解任または不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(注)「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）が平成27年５月１日に施行されたことに伴い、会計監査人の解任又は不再任に関する議案の決定機関を、取締役会から監査役会に変更しております。

④ 当該事業年度中に辞任した会計監査人に関する事項

該当事項はありません。

３．業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりです。

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

① 当社は、株主の皆様や取引先に対する企業価値向上を経営上の基本方針とし、その実現のため、内部統制システムに伴いコンプライアンス規程を制定・施行し、取締役並びに従業員が法令・定款等を順守することの徹底を図るとともに、リスク管理規程を制定し、リスク管理体制の強化にも取り組む等、法令順守に努める。

また、取締役会において、定期的なリスク評価会議を開催し、当社グループのリスク項目の識別及び評価、並びにリスク対応策の決定を行う。

② 業務管理統括本部内にコンプライアンス事務局を設置し、内部統制システムの構築・維持・向上を推進するとともに、コンプライアンス体制の整備、強化を図るものとする。

③ 反社社会的勢力との関係を排除するとともに、行政等とも連携を取りながら当社グループ組織全体として毅然とした態度で対処する。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に対する体制

取締役の意思決定または取締役に対する報告等、取締役の職務の執行に係る情報については、情報管理規程のほか、文書の作成、保存及び廃棄に関する文書管理規程に基づき、適切な保存・管理を行う。

(3) 損失の危機に関する規程その他の体制

コンプライアンス、環境、災害、品質、情報セキュリティに係るリスクについては、それぞれの担当部署にて、規則・ガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成・配布等を行うものとし、組織横断的リスク状況の監視及び全社的な対応は業務管理統括本部が行うものとする。但し、新たに生じたリスクについては、取締役会において、速やかに対応責任者となるべく取締役を定める。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

① 取締役会については、取締役会規程に基づきその適切な運営を確保するため、月１回の定例開催を原則とし、その他必要に応じ随時開催する等、取締役間の意思疎通を図るとともに、相互に業務執行を監督する体制を引き続き維持強化する。

② 当社の経営戦略等の重要事項の意思決定のプロセスは、十分な議論を重ね、その審議を経て執行決定を行うものとする。

③ 取締役会は、取締役、職員が共有する全社的な目標を定め、業務担当取締役は、その目標達成のために各部門の具体的目標及び会社の権限分配、意見決定ルールに基づく権限分配を含めた効率的な達成の方法を定め、ＩＴを活用して取締役会が定期的に進捗状況をレビューし、改善を促すことを内容とする全社的な業務の効率化を実現するシステムを構築する。

(5) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

① 当社が定めるコンプライアンス規程は、当社グループ共通の行動指針であり、これを基本としてグループ各社で諸規程を定めるものとする。

② 当社グループの経営管理については、セグメント別の事業に関して責任を負う取締役を任命し、法令順守体制、リスク管理体制を構築する権限と責任を与えており、業務管理統括本部はこれらを横断的に推進し管理する。

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人をおくことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項並びに当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

① 監査役を補助すべき使用人については、必要に応じ内部監査室がこれを補う体制とし、そのために必要な人員を配置する。

② 監査役を補助する使用人の任命、解任、人事異動、人事評価、懲戒等に関しては、監査役会の同意を得た上で決定するものとする。

(7) 監査役への報告に関する体制及び報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

① 取締役及び使用人は、監査役に対して、法定の事項に加え、当社及び子会社に重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況などの内容を速やかに報告する。また監査役は必要に応じて取締役又は使用人に対して業務の執行に関する報告を求めることができる。

② 監査役に報告を行った者が、当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保する体制とする。

(8) 監査役の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役はその職務の執行について必要と認められる費用を予め当社に提示するものとし、当社は当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、当該費用を負担する。

(9) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

① 監査役監査規程及び監査役会規程を定め、監査役の監査が適正かつ円滑に行われるための環境を整備するよう努める。

② 取締役との意思疎通を図る体制を整備するとともに、会計監査人及び内部監査室とも連携し、相互に補完あるいは牽制する関係を構築するものとする。

（注）「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）及び「会社法施行規則等の一部を改正する省令」（平成27年法務省令第６号）が平成27年５月１日に施行されたことに伴い、平成27年４月24日の取締役会の決議により内容を一部改定しており、上記の基本方針は当該改定がなされた後のものです。

なお、改定内容は、当社グループの業務の適正を確保するための体制及び監査に関する体制について当社グループの現状に即した見直し及び法令の改正に合わせて具体的かつ明確な表現へと変更したものであります。

４．剰余金の配当等の決定に関する方針

当社グループは、内部留保の充実については安定した事業継続のため必要なことと認識しております一方、必要以上の内部留保の蓄積は行わず、業績に応じて適正に行うことを前提に、安定配当の維持を目指し、高配当性向を基本方針に据えています。

しかしながら、当期においては利益剰余金がマイナスとなっておりますので、無配とさせていただきます。

連結貸借対照表

（平成27年３月31日現在）

（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
流動資産	**112,340**	**流動負債**	**103,252**
現金及び預金	71,600	支払手形及び買掛金	75,593
受取手形及び売掛金	33,707	1年内返済予定の長期借入金	6,252
たな卸資産	2,216	未払金	6,009
その他	5,153	未払費用	4,189
貸倒引当金	△337	未払法人税等	5,045
固定資産	**101,021**	賞与引当金	1,860
有形固定資産	**26,980**	その他	4,303
建物及び構築物	124	**固定負債**	**13,597**
工具、器具及び備品	477	長期借入金	9,883
土地	26,378	その他	3,714
無形固定資産	**56**	**負債合計**	**116,850**
投資その他の資産	**73,984**	（純資産の部）	
関係会社株式	65,425	**株主資本**	**28,285**
差入保証金	7,829	**資本金**	**875,196**
その他	729	**資本剰余金**	**436,864**
資産合計	**213,361**	**利益剰余金**	**△1,283,682**
		自己株式	**△92**
		その他の包括利益累計額	**2,401**
		為替換算調整勘定	**2,401**
		新株予約権	**65,824**
		純資産合計	**96,511**
		負債純資産合計	**213,361**

連結損益計算書

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		**324,575**
売上原価		**185,958**
売上総利益		**138,617**
販売費及び一般管理費		**168,312**
営業損失		**29,694**
営業外収益		
受取利息	51	
貸倒引当金戻入益	185	
償却債権取立益	607	
その他	20	864
営業外費用		
持分法による投資損失	36,270	
その他	1,014	37,285
経常損失		**66,115**
特別利益		
新株予約権戻入益	10,172	
その他	87	10,259
税金等調整前当期純損失		**55,855**
法人税、住民税及び事業税		5,740
少数株主損益調整前当期純損失		**61,595**
当期純損失		**61,595**

連結株主資本等変動計算書

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成26年４月１日　期首残高	875,196	436,864	△1,222,086	△92	89,881
連結会計年度中の変動額					
当期純損失			△61,595		△61,595
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計	－	－	△61,595	－	△61,595
平成27年３月31日　期末残高	875,196	436,864	△1,283,682	△92	28,285

	その他の包括利益累計額	新株予約権	純資産合計
	為替換算調整勘定		
平成26年４月１日　期首残高	1,943	75,997	167,821
連結会計年度中の変動額			
当期純損失			△61,595
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	458	△10,172	△9,714
連結会計年度中の変動額合計	458	△10,172	△71,309
平成27年３月31日　期末残高	2,401	65,824	96,511

連結注記表

１．継続企業の前提に関する注記

当社グループは、前連結会計年度においてマイナスの営業キャッシュ・フローを計上しておりましたが、当連結会計年度においては、営業損失29,694千円及びマイナスの営業キャッシュ・フローを計上し、当連結会計年度末の利益剰余金の額が△1,283,682千円となっております。当該状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

当社は当該状況を解消すべく、平成27年度の事業計画を策定し、収益体質及び営業キャッシュ・フローの改善をするための対応策を講じて参ります。具体的には、理美容事業において販売実績の高い新規商材の投入並びに営業人材の増員及びメーカー協力キャンペーンによる営業力の強化を通しての販売機会増加により、売上及び利益の拡大を目指して参ります。

財務面につきましては自己資本比率が14.4％となり、引き続き財務内容を改善していく必要性について認識しております。当社が財務内容を改善していく方策としては、当社グループの主要事業である理美容事業の営業収益の拡大を重視しており、慎重且つ大胆に各事業の収益体質の改善に注力して参ります。

しかしながら、理美容事業における活動を中心とする対策は受注動向や経済環境によって影響を受ける可能性があるため、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められると判断しております。

なお、連結計算書類は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を連結計算書類には反映しておりません。

２．連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

・連結子会社の数	４社
・連結子会社の名称	株式会社エスコム
	Escom China Limited
	達楽美爾（上海）商貿有限公司
	株式会社ウエルネス

(2) 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の状況

・持分法適用の関連会社数	１社
・持分法適用関連会社の名称	株式会社モール・オブ・ティーヴィー

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

在外子会社の決算日は、12月31日であります。連結計算書類の作成に当たっては、連結子会社の決算日における計算書類を基礎としております。なお、連結決算日との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。

(4) 会計処理基準に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ その他有価証券（時価のないもの）

移動平均法による原価法によっております。

ロ たな卸資産

移動平均法による原価法（連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

② 重要な減価償却資産の減価償却方法

イ 有形固定資産

当社及び国内連結子会社は定率法を、また、在外連結子会社は当該国の会計基準の規定に基づく定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物及び構築物　　10年

工具、器具及び備品　４～10年

ロ 無形固定資産

当社及び連結子会社は定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づいております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金　　売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率又は合理的に算定した貸倒見積高により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金　　従業員の賞与支払いに充てるため、当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

④ その他連結計算書類作成のための重要な事項

イ 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

ロ のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、５年間の定額法により償却を行っております。

ハ　消費税等の処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

３．連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額　12,956千円

４．連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数並びに自己株式の数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（株）	当連結会計年度増加株式数（株）	当連結会計年度減少株式数（株）	当連結会計年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	6,119,890	－	－	6,119,890
合計	6,119,890	－	－	6,119,890
自己株式				
普通株式	317	－	－	317
合計	317	－	－	317

(2) 当連結会計年度末における新株予約権に関する事項

新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）
第６回新株予約権	普通株式	500,000

５．金融商品に関する注記

①金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な流動性の高い預金等に限定し、必要な資金は銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿って、リスク低減を図っております。

また、支払手形及び買掛金についてはそのほとんどが２ヶ月以内の支払期日です。

②金融商品の時価等に関する事項

平成27年３月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。詳細につきましては（注２）をご参照下さい。

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	71,600	71,600	－
(2) 受取手形及び売掛金	33,707	33,707	－
(3) 差入保証金	7,829	5,711	△2,117
資産計	113,137	111,019	△2,117
(1) 支払手形及び買掛金	75,593	75,593	－
(2) 未払金	6,009	6,009	－
(3) 未払法人税等	5,045	5,045	－
(4) 長期借入金（１年以内に返済予定のものを含む）	16,135	16,109	△25
負債計	102,782	102,757	△25

（注１）金融商品の時価の算定方法に関する事項

〈資産〉

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 差入保証金

差入保証金については、将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値によっております。

〈負債〉

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 未払金、(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金（１年以内に返済予定のものを含む）
長期借入金の時価については、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

（注２）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

（単位：千円）

区　　分	連結貸借対照表計上額
関係会社株式　（※１）	65,425
預り保証金　（※２） （固定負債「その他」）	3,714

（※１）市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象としておりません。

（※２）市場価格がなく、かつ実質的な預託期間を算定することは困難であることから、合理的なキャッシュ・フローを見積ることが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としておりません。

（注３）金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

（単位：千円）

	１年以内	１年超 ５年以内	５年超 10年以内	10年超
現金及び預金	71,600	－	－	－
受取手形及び売掛金	33,707	－	－	－
合　　計	105,307	－	－	－

（注４）長期借入金の連結決算日後の返済予定額

（単位：千円）

	１年以内	１年超 ２年以内	２年超 ３年以内	３年超 ４年以内	４年超 ５年以内	５年超
長期借入金	6,252	6,252	3,631	－	－	－
合　　計	6,252	6,252	3,631	－	－	－

６．賃貸等不動産に関する注記

①賃貸等不動産の状況に関する事項

当社及び一部の子会社では、京都府その他の地域において、遊休不動産を有しております。

②賃貸等不動産の時価に関する事項

（単位：千円）

連結貸借対照表計上額			連結決算日における時価
当連結会計年度期首残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度期末残高	
26,378	－	26,378	37,848

（注）当連結会計年度末の時価は、京都府の遊休不動産については、「不動産鑑定評価額」に基づいて算定した金額で、その他の遊休不動産については、主として「固定資産税評価額」に基づいて算定した金額です。

７．１株当たり情報に関する注記

(1) １株当たり純資産額　5円1銭

(2) １株当たり当期純損失　10円7銭

８．重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年５月22日

ジェイ・エスコムホールディングス株式会社

取締役会　御中

ア　ス　カ　監　査　法　人

指定社員 業務執行社員　公認会計士　法　木　右　近　㊞

指定社員 業務執行社員　公認会計士　若　尾　典　邦　㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ジェイ・エスコムホールディングス株式会社の平成26年４月１日から平成27年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
　当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ジェイ・エスコムホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項
　継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は、前連結会計年度においてマイナスの営業キャッシュ・フローを計上していたが、当連結会計年度においても、営業損失29,694千円及びマイナスの営業キャッシュ・フローを計上し、当連結会計年度末にマイナスの利益剰余金1,283,682千円を計上している。当該状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。
　なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。連結計算書類は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は連結計算書類に反映されていない。
　当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係
　会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

貸 借 対 照 表

（平成27年３月31日現在）

（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
流動資産	**26,665**	**流動負債**	**22,242**
現金及び預金	15,799	短期借入金	9,250
前払費用	659	未払金	3,401
短期貸付金	10,000	未払費用	1,973
その他	305	未払法人税等	2,640
貸倒引当金	△100	未払消費税等	3,847
固定資産	**164,535**	預り金	289
有形固定資産	**138**	賞与引当金	840
工具、器具及び備品	138	**負債合計**	**22,242**
無形固定資産	**56**	（純資産の部）	
ソフトウェア	56	**株主資本**	**103,134**
投資その他資産	**164,340**	**資本金**	**875,196**
関係会社株式	164,340	**資本剰余金**	**436,864**
		資本準備金	436,864
		利益剰余金	**△1,208,823**
		その他利益剰余金	△1,208,823
		繰越利益剰余金	△1,208,823
		自己株式	**△101**
		新株予約権	**65,824**
		純資産合計	**168,958**
資産合計	**191,200**	**負債純資産合計**	**191,200**

損　益　計　算　書

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		114,400
売上総利益		114,400
販売費及び一般管理費		82,281
営業利益		32,118
営業外収益		71
営業外費用		510
経常利益		31,679
特別利益		
新株予約権戻入益	10,172	10,172
税引前当期純利益		41,852
法人税、住民税及び事業税		3,930
当期純利益		37,921

株主資本等変動計算書

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
平成26年４月１日　期首残高	875,196	436,864	436,864	△1,246,745	△1,246,745	△101	65,212
事業年度中の変動額							
当期純利益				37,921	37,921		37,921
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）							
事業年度中の変動額合計	－	－	－	37,921	37,921	－	37,921
平成27年３月31日　期末残高	875,196	436,864	436,864	△1,208,823	△1,208,823	△101	103,134

	新株予約権	純資産合計
平成26年４月１日　期首残高	75,997	141,209
事業年度中の変動額		
当期純利益		37,921
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	△10,172	△10,772
事業年度中の変動額合計	△10,172	27,749
平成27年３月31日　期末残高	65,824	168,958

個別注記表

１．継続企業の前提に関する注記

当社は、前事業年度に当期純利益を計上しており、当事業年度においても当期純利益37,921千円を計上いたしました。しかしながら、本格的な業績の回復を確認できるまでには至っておらず、依然としてマイナスの利益剰余金△1,208,823千円を計上しております。当該状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

当社は当該状況を解消すべく、平成27年度の事業計画を策定し、収益体質改善をするための対応策を講じて参ります。具体的には、教育コンサルティングサービスの拡充により、取引先企業の業務効率化や業績向上に貢献し、業務委託報酬の増収につなげることで収益の拡大に努めて参ります。

財務面につきましては自己資本比率が53.9%となり、引き続き財務内容を改善していく必要性について認識しております。当社が財務内容を改善していく方策としては、付加価値の高い教育コンサルティング事業を実施していくことによる営業収益の拡大を主な手段と考えております。

しかしながら、取引先の業績が悪化することにより当社のコンサルティング収入の減少につながる懸念等を考慮し、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められると判断しております。

なお、計算書類は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を計算書類には反映しておりません。

２．重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

有価証券

子会社株式及び関連会社株式　　移動平均法による原価法によっております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産

定率法によっております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりです。
工具、器具及び備品　　４～５年

②無形固定資産

定額法によっております。
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づいております。

(3) 引当金の計上基準

賞与引当金　　従業員の賞与支払いに充てるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

(4) その他計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理　　消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

3．貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産	関係会社株式	79,200千円
	計	79,200千円
② 担保に係る債務	短期借入金	2,500千円
	計	2,500千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額　　261千円

(3) 保証債務

関係会社の金融機関からの借入債務に対し、保証を行っております。

株式会社ウエルネス	16,135千円

(4) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりです。

短期金銭債権	10,061千円
短期金銭債務	9,258千円

4．損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

売上高	101,400千円
営業取引以外の取引高	1,101千円

5．株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首の株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末の株式数(株)
普通株式	317	－	－	317
合計	317	－	－	317

6．税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因別内訳

税務上の繰越欠損金	20,997千円
投資有価証券評価損否認	320,491千円
その他	806千円
繰延税金資産小計	342,295千円
評価性引当額	△342,295千円
繰延税金資産合計	－千円

7．リースにより使用する固定資産に関する注記

該当事項はありません。

8．関連当事者との取引に関する注記

(1) 親会社及び法人主要株主等

該当事項はありません。

(2) 子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	資本金又は出資金（千円）	事業内容又は職業	議決権等所有割合（％）	関連当事者との関係	取引内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
子会社	㈱エスコム	330,000	広告代理事業等	直接 100.0	役務の提供 資金の借入 役員の兼任	コンサルティング料	48,000	－	－
						資金の返済	26,250	短期借入金	9,250
						利息の支払	392	未払費用	8
子会社	㈱ウエルネス	10,000	理美容商材販売	直接 100.0	役務の提供 資金の借入 資金の貸付 役員の兼任	コンサルティング料	48,000	－	－
						資金の返済	3,000	－	－
						利息の支払	18	－	－
						資金の貸付	10,000	短期貸付金	10,000
						利息の受取	61	その他流動資産	61
						債務保証	16,135	－	－

（注）１．上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。

２．取引条件及び取引条件の決定方針等

① ㈱エスコム並びに㈱ウエルネスとの役務の提供については、コンサルティング契約に基づき、業務内容を勘案して決定しております。

② ㈱エスコムからの資金の借入については、関係会社株式79,200千円を担保に供しております。また、借入利率については、市場金利を勘案し、双方協議の上決定しております。

③ ㈱ウエルネスの債務保証については、同社の銀行借入に対して行っております。なお、保証料は受領しておりません。

④ ㈱ウエルネスからの借入利率については、市場金利を勘案し、双方協議の上決定しております。

⑤ ㈱ウエルネスへの貸付利率については、市場金利を勘案し、双方協議の上決定しております。

(3) 同一の親会社をもつ会社等及びその他の関係会社の子会社等

該当事項はありません。

(4) 役員及び個人主要株主等

該当事項はありません。

９．１株当たり情報に関する注記

(1) １株当たり純資産額　16円85銭

(2) １株当たり当期純利益　6円20銭

10. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年５月22日

ジェイ・エスコムホールディングス株式会社
取締役会　御中

アスカ監査法人

指定社員 業務執行社員　公認会計士　法木右近　㊞

指定社員 業務執行社員　公認会計士　若尾典邦　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、ジェイ・エスコムホールディングス株式会社の平成26年４月１日から平成27年３月31日までの第10期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
　当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項
　継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は、前事業年度に当期純利益を計上し、当事業年度においても、当期純利益37,921千円を計上したが、本格的な業績の回復には至っておらず、依然としてマイナスの利益剰余金1,208,823千円を計上している。当該状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。
　なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。計算書類及びその附属明細書は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は計算書類及びその附属明細書に反映されていない。
　当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係
　会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成26年４月１日から平成27年３月31日までの第10期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

２．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

一　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人アスカ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人アスカ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年５月29日

ジェイ・エスコムホールディングス株式会社 監査役会

常勤監査役（社外監査役）　横　山　泰　彦 ㊞

社外監査役　美濃部　健　司 ㊞

社外監査役　土　屋　陽　一 ㊞

以　上

株主総会参考書類

議　案　　監査役１名選任の件

監査役横山泰彦氏は、本総会終結のときをもって辞任されますので、新任監査役１名（社外監査役）の選任をお願いするものです。なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりです。

ふりがな 氏　　名 （生年月日）	略　歴　、　当　社　に　お　け　る　地　位 （　重　要　な　兼　職　の　状　況　）	所有する当社の株式の数
御子柴（みこしば）　健治（けんじ） （昭和38年５月５日）	昭和51年４月　㈱日経リサーチ入社 平成３年８月　中央クーパース・アンド・ライブランド・コンサルティング㈱入社 平成５年１月　ケイ・アンド・カンパニー㈱シニアコンサルタント（現任） 平成22年10月　同社執行役員（現任） （重要な兼職の状況） 該当事項はありません。	－株

（注）１．御子柴健治氏は、新任の監査役候補者です。

２．候補者と当社との間には、特別な利害関係はありません。

３．御子柴健治氏は、社外監査役候補者です。

４．御子柴健治氏は、過去に直接会社経営に関与した経験はありませんが、財務、会計及び内部統制に関する豊富な経験や幅広い見識から当社の経営に対する監督と有効な助言を得られることを期待しております。

５．御子柴健治氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、同氏が選任された場合、独立役員として届け出る予定であります。

（参考）社外役員の独立性基準

当社は、社外取締役及び社外監査役について、以下のとおり、当社が独立性を判断するための基準を定めております。

1．当社又は現在の子会社（以下、「当社グループ」という）の取締役、執行役、会計参与又は支配人その他使用人（以下、「業務執行取締役等」という）ではなく、過去においても業務執行取締役等ではなかったもの。

2．当社の経営を支配している個人（以下、「支配株主」という）又は親会社若しくは兄弟会社の業務執行取締役等（親会社においては監査役を含む）ではなく、過去においても支配株主又は業務執行取締役等ではなかったもの。

3．当社の主要株主（10%以上）ではないこと（当該株主が法人等の団体である場合は、その業務執行取締役等でないこと）。

4．当社グループの主要取引先（直近に終了した年間連結総売上高の2%以上の取引があったもの）の業務執行取締役等でないもの。

5．当社の会計監査人の社員、パートナー若しくは従業員ではないもの、又はそれ以外の公認会計士、税理士若しくは弁護士、その他のコンサルタントであって、役員報酬以外に年間1,000万円以上の金銭その他財産上の利益を得ていないもの。

6．当社との間に重大な利害関係を有しないもの。なお、年間1,000万円以上の寄付・融資等を当社グループから受領した事実は、重大な利害関係にあたるものとする。

7．当社の業務執行取締役等が他の会社において社外役員に就いている場合における当該他の会社の業務執行取締役等でないもの。

8．過去３事業年度において３から７でなかったもの。

9．配偶者及び二親等以内の親族が上記のいずれかに該当しないもの又は過去３事業年度において該当しなかったもの。

以　上

株主総会会場ご案内図

会場　東京都港区海岸一丁目11番２号
ホテル　アジュール竹芝　16階　曙の間

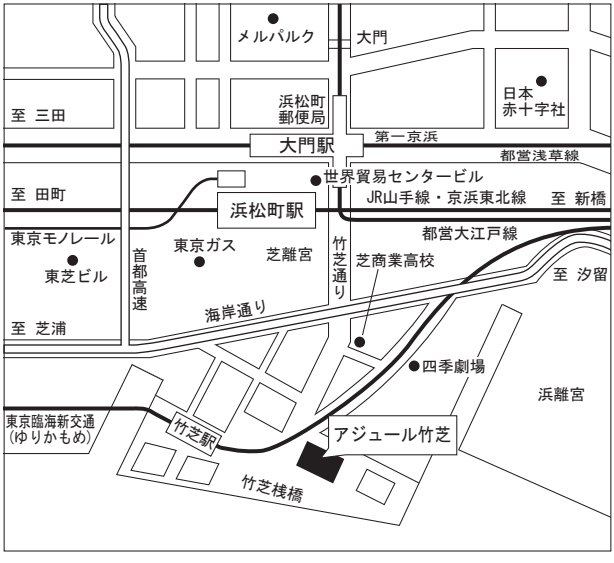

●東京臨海新交通「ゆりかもめ」竹芝駅より徒歩１分
●ＪＲ山手線・京浜東北線浜松町駅北口より竹芝方向へ徒歩７分
●都営浅草線・大江戸線大門駅出口「Ｂ１」「Ｂ２」より徒歩10分